

本年の変更点について

【変更点一覧】

	新（2020年）	旧（2019年）
公表事項 （市場業務規程 第17条第6項）	①悪癖（さく癖、旋回癖、熊癖） ②目の異常（白内障、黒内障、緑内障）、月盲 ③ <u>上気道疾患に対する外科手術歴</u> ④開腹手術歴 ⑤骨折に起因する外科手術歴 ⑥ <u>関節内骨関節疾患に対する外科手術歴</u> ⑦ <u>腱及び靭帯（支持靭帯）の切断 もしくは切除手術歴</u> ⑧去勢	①悪癖（さく癖、旋回癖、熊癖） ②目の異常（白内障、黒内障、緑内障）、月盲 ③開腹手術歴 ④骨折に起因する外科手術歴 ⑤去勢
当歳取引馬の 保険料率	当歳馬： <u>6.0%</u> （販売者： <u>3.6%</u> 、 購買者 <u>2.4%</u> ）	当歳馬：5.0%（販売者：3.0%、 購買者 2.0%）
共有解消目的の 上場	共同所有の解消を目的とする馬の上場を認める（下記参照）	-

〈公表事項について〉

本年より、市場業務規程第17条第6項に新たな3項目が追加となりました。

上記①「悪癖」がある馬は、販売申込書の「悪癖」欄に、②～⑧の対象馬は「疾病及び手術歴他」欄にそれぞれ記入して下さい。

また、上記公表事項以外に「神経切断及び神経切除の手術歴」がある馬は、「疾病及び手術歴他」欄に記入して下さい。

不明な点がありましたら、東京事務局（03-3505-3445）までお問合せ下さい。

〈共同所有解消上場馬について〉

本年より、共同所有解消を目的とする馬をせりに上場できるようになりました。

（当該馬の共有者が、購買者としてせりに参加できます。）

詳しくは、P.5「共同所有解消上場馬について」、並びに同封の「馬の共同所有解消を目的とする上場の創設」をご覧の上、お申し込み下さい。